

消防統計

◇ 令和 6 年 ◇



消防出初式一斉放水訓練

串本町消防本部

目 次

（火災の部）

令和 6 年中の火災の概要	1
年次別火災発生状況	1
火災概要の比較	2
月別火災発生状況	3
出火時刻別火災発生状況	4
月別・気象別出火件数	5
地区別火災発生状況	6
月別・曜日別出火件数	6
月別・火災種別・火災発生状況	7
月別・覚知別状況	7
原因別出火件数	7

（救急・救助の部）

令和 6 年中の救急・救助の概要	8
過去 10 年間の救急出動件数及び搬送人員	8
月別出動件数及び搬送人員	9
曜日別出動件数	10
年齢区分別搬送人員	10
傷病程度別搬送人員	11
時間区分別出動状況	12
地区別出動件数（串本町）	13
地区別出動件数（古座川町）	14
現場到着所要時間別出動件数	15
収容所要時間別搬送人員	15

医療機関別搬送人員	16
医療機関名別搬送人員	17
不搬送理由別件数	18
覚知別出動状況	18
転送理由別搬送人員	19
転送者にかかる収容所要時間別搬送人員	19
発生場所別搬送人員	20
搬送傷病者居住地状況	20
救急隊員の行った応急処置	21
署・所別出動件数	22
署・所別搬送人員	22
ドクターヘリ利用状況(要請機関別)	23
応急手当の普及啓発活動	23
時間区分別救助出動状況	24

(条例関係届出状況)

建築確認申請同意件数(使用開始届を要するもの)	25
危険物製造所等の許可及び認可状況	26
危険物関係の承認届出状況	26
法関係届出状況	27
条例関係届出状況	27
防火管理者選任解任届出状況	28
消防用設備等点検結果報告受理状況 (特定防火対象物1,000㎡以上)	28
防火対象物(消防法施行令 別表第一)	29

火 災 の 部

令和6年中の火災の概要

1. 火災件数

令和6年中の火災は9件で、前年から増減はありませんでした。火災種別では、建物3件、その他6件で、その他火災では、4, 117.8㎡が焼失しました。

2. 損害額

損害見積額は、180千円で、前年に比べ49, 586千円減少しています。

年次別火災発生状況

内 訳 年 別	件 数	焼 損 棟 数	焼 失 面 積				損害見積額 (千円)
			建物(㎡)		車両(台)	林野(a)	
					船舶(隻)	その他(㎡、基、隻)	
平成27年	9	11	床面積	502.37	車両1		8,741
			表面積	11.24		9,853	
平成28年	10	5	床面積	214.48	車両3		5,768
			表面積	4		1,692	
平成29年	10	2	床面積	88			2,097
			表面積			4,379	
平成30年	13	8	床面積	140	車両2		1,907
			表面積	14		15,895	
令和元年	8	2	床面積				42
			表面積	2.60		4,209、廃船1	
令和2年	9	5	床面積	213			30,531
			表面積	1		1,706	
令和3年	8	12	床面積	488.79			50,505
			表面積	78.80	船舶1	300、ボイラー1 防獣フェンス9.9	
令和4年	14	5	床面積	264	車両1	0.19	3,571
			表面積			6,123.35	
令和5年	9	10	床面積	653.07			49,766
			表面積	1		1,202、耐圧ポリエチレンリブ管	
令和6年	9	6	床面積	188.97		8.26	180
			表面積	15		4,117.80	

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

火災概要の比較

内 訳 \ 年 次		令和 5 年		令和 6 年	
総 出 火 件 数		9件		9件	
損 害 見 積 額		49,766千円		180千円	
火災発生種別	建物火災	6		3	
	林野火災				
	車両火災				
	船舶火災				
	航空機火災				
	その他火災	3		6	
焼 損 棟 数	全 焼	7		3	
	半 焼				
	部 分 焼	1		3	
	ぼ や	2			
焼 損 面 積	建物(㎡)	床面積	653.07	床面積	188.97
		表面積	1	表面積	15
	林野(a)			8.26	
	船舶(隻)				
	車両(台)				
	その他(㎡)	1,202、耐圧ポリエチレンリブ管		4,117.80	
	死 者	3			
	負 傷 者	1		2	
り 災 世 帯		6		2	
り 災 人 員		9		3	
1 日 平 均 出 火 件 数		0.025		0.025	
1 日 平 均 損 害 見 積 額		136,345円		493円	
火 災 1 件 当 た り 平 均 損 害 見 積 額		5,530千円		20千円	
火災1件当たり(建物火災)平均焼失面積		床面積	108.85㎡	床面積	62.99㎡
		表面積	0.17㎡	表面積	5㎡

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

月別火災発生状況

内 訳 月 別	件 数	焼損棟数	焼 損 面 積					損害見積額 (千円)
			建 物 (㎡)		林野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)	その他 (㎡)	
1 月	1						2,400	
2 月								
3 月	4	1	床面積	表面積	8.26		1,130.80	99
				1				
4 月								
5 月	1	1	床面積	表面積				81
				12				
6 月								
7 月								
8 月	1		床面積	表面積			31	
9 月	1						556	
10月								
11月								
12月	1	4	床面積	表面積				※調査中
			188.97	2				
合 計	9	6	床面積	表面積	8.26		4,117.80	180
			188.97	15				

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

出火時刻別火災発生状況

内 訳 時 刻	件 数	焼 損 面 積				損害見積額 (千円)
		建 物 (㎡)	林 野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)	その他 (㎡)	
0～1						
1～2						
2～3						
3～4						
4～5						
5～6						
6～7						
7～8	1				9	38
8～9						
9～10						
10～11						
11～12	2	床面積	表面積	8.26	1,103.80	61
			1			
12～13	1				556	
13～14	1				2,400	
14～15	1				31	
15～16	1	床面積	表面積			81
			12			
16～17	1				18	
17～18						
18～19						
19～20						
20～21	1	床面積	表面積			※調査中
		188.97	2			
21～22						
22～23						
不明						
合 計	9	床面積	表面積	8.26	4,117.80	180
		188.97	15			

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

(表示例) 「0時」は出火時刻が0時0分～0時59分の間であることを示します。

月別・気象別出火件数

月 別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
気象別														
合 計		1		4		1			1	1			1	9
風速別	0 m～3 m未満	1		3					1	1				6
	3 m～5 m未満					1								1
	5 m～7 m未満													
	7 m～8 m未満			1										1
	8 m以上											1		1
湿度別	0 %～30%未満													
	30%～50%未満			1										1
	50%～65%未満			2								1		3
	65%～80%未満	1							1					2
	80%以上			1		1				1				3
風向別	北													
	北北東													
	北 東													
	東北東													
	東													
	東南東													
	南 東					1								1
	南南東													
	南								1					1
	南南西													
	南 西													
	西南西													
	西			1						1				2
	西北西	1		1										2
	北 西			2									1	3
	北北西													
	無風状態													

地区別火災発生状況

内 訳 地区別	件 数	棟 数	焼 失 面 積				損害見積額 (千円)	
			建 物 (㎡)		林 野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)		その他 (㎡)
有田上	1		床面積	表面積			2,400	
須江	1	1	床面積	表面積				61
				1				
田原	3		床面積	表面積	8.26		1,677.80	
上田原	1		床面積	表面積			31	
一雨	1	4	床面積	表面積				※調査中
			188.97	2				
三尾川	1	1	床面積	表面積				81
				12				
平井	1		床面積	表面積			9	38
合計	9	6	床面積	表面積	8.26		4,117.80	180
			188.97	15				

*表中の床面積とは延べ床面積です。

*表中の地区は古座川町を含みます。(一雨、三尾川、平井)

月別・曜日別出火件数

曜日別	月 別												合 計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
日 曜 日	1				1								2
月 曜 日												1	1
火 曜 日			1										1
水 曜 日			1								1		1
木 曜 日									1				1
金 曜 日			1					1					2
土 曜 日			1										1
合 計	1		4		1			1	1			1	9

月別・火災種別・火災発生状況

月 別 火災種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
建 物			1		1							1	3
林 野													
車両及び船舶													
そ の 他	1		3					1	1				6
合 計	1		4		1			1	1			1	9

月別・覚知別状況

月 別 覚知別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
火災報知専用電話	1		2		1			1	1			1	7
加入電話													
その他			2										2
合 計	1		4		1			1	1			1	9

原因別出火件数

原因別	ガス バーナー	ゴミ・枯草の 焼却	溶接の 火花	たばこ	ストーブ	火薬類 (加工品・煙火)	調査中	不 明	合 計
件 数	1	2	1	1	1	2	1		9

救急・救助の部

令和6年中の救急・救助の概要

1. 救急の概要

令和6年中の救急出動件数は1,569件（前年比43件増）、搬送人員は1,435人（前年比49人増）で、これは1日あたり約4.3件の出動となり、住民の11.3人に1人が救急隊により搬送されたことになります。

搬送された人のうち高齢者（65歳以上）の割合は1,127人で78.5%となっています。

2. 救助の概要

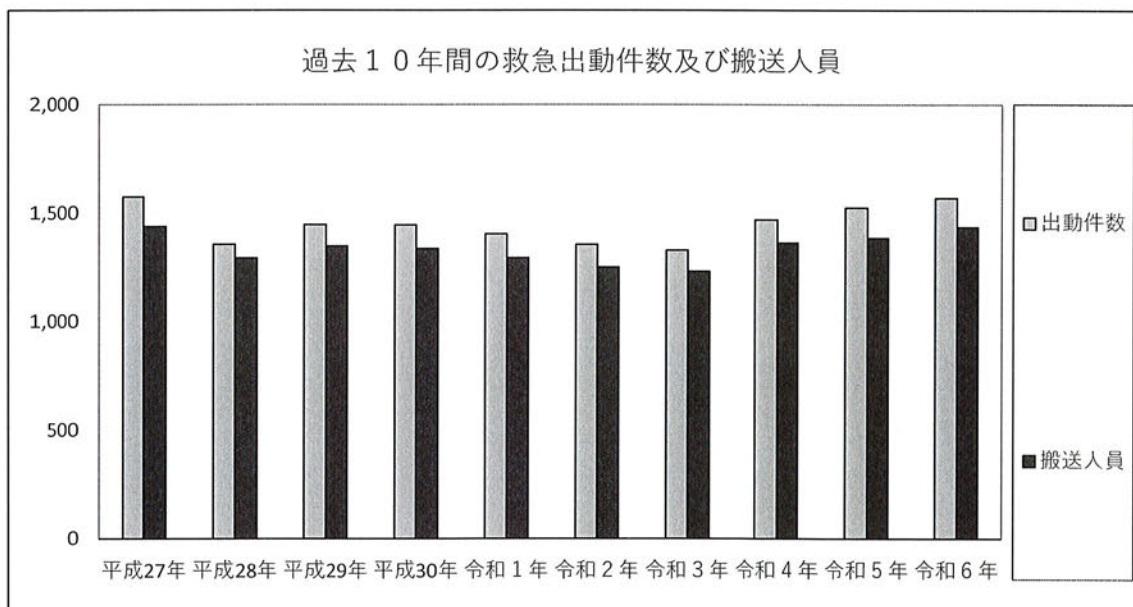
救助出動件数は14件（前年比6件減）、救助活動件数は7件（前年比5件減）、救助された人は7人（前年比9人減）となっています。

3. 全国の救急・救助の概要

全国的（令和5年中）には、救急車の出動件数は763万8,558件、搬送人員は664万1,420人、1日平均2万928件、4.1秒に1回の割合で出動し、国民の19人に1人が救急搬送されています。高齢者（65歳以上）の割合は61.6%となっています。

全国では救助活動件数が7万1,707件で6万6,815人の人が救助されています。

消防本部では、救命率向上のため住民に対する応急手当の普及啓発を推進しており、AEDの取り扱い方法を含んだ内容の救命講習を実施しています。令和6年中には、40回の講習で632人の方が受講されています。



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出動件数	1,576	1,356	1,446	1,445	1,404	1,355	1,328	1,469	1,526	1,569
搬送人員	1,438	1,293	1,348	1,337	1,293	1,251	1,231	1,363	1,386	1,435

月別出動件数及び搬送人員

月 別 種別・人員	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
火 災			1									1	2
搬 送 人 員			1									1	2
自 然 災 害													
搬 送 人 員													
水 難					1			2				1	4
搬 送 人 員								2					2
交 通	6	6	12	7	3	2	6	4	12	8	6	4	76
搬 送 人 員	4	6	17	7	2	2	5	6	11	8	5	4	77
労 働 災 害	2	2	1				2		2	2		1	12
搬 送 人 員	2	2	1				2		2	2		1	12
運 動 競 技		1		1			3	2	1	1		1	10
搬 送 人 員		1					3	2	1	1		1	9
一 般 負 傷	24	18	19	13	23	16	23	16	24	24	22	20	242
搬 送 人 員	23	17	13	12	23	15	22	13	22	24	20	19	223
加 害								1		1			2
搬 送 人 員								1		1			2
自 損	1	1		2				1	2	2		1	10
搬 送 人 員	1	1		1				1	1	1		1	7
急 病	71	95	99	88	83	68	121	109	85	73	85	105	1,082
搬 送 人 員	68	79	91	84	80	66	109	100	73	65	74	95	984
そ の 他	10	12	8	12	6	13	9	14	10	12	12	11	129
搬 送 人 員	10	12	5	11	6	10	8	10	10	12	12	11	117
合 計	114	135	140	123	116	99	164	149	136	123	125	145	1,569
	108	118	128	115	111	93	149	135	120	114	111	133	1,435

曜日別出動件数

曜日別 種 別	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合 計
急 病	174	160	153	153	140	136	166	1,082
交 通	7	9	13	8	12	18	9	76
一般負傷	36	45	29	32	33	36	31	242
そ の 他	34	28	23	28	19	25	12	169
合 計	251	242	218	221	204	215	218	1,569

年齢区分別搬送人員

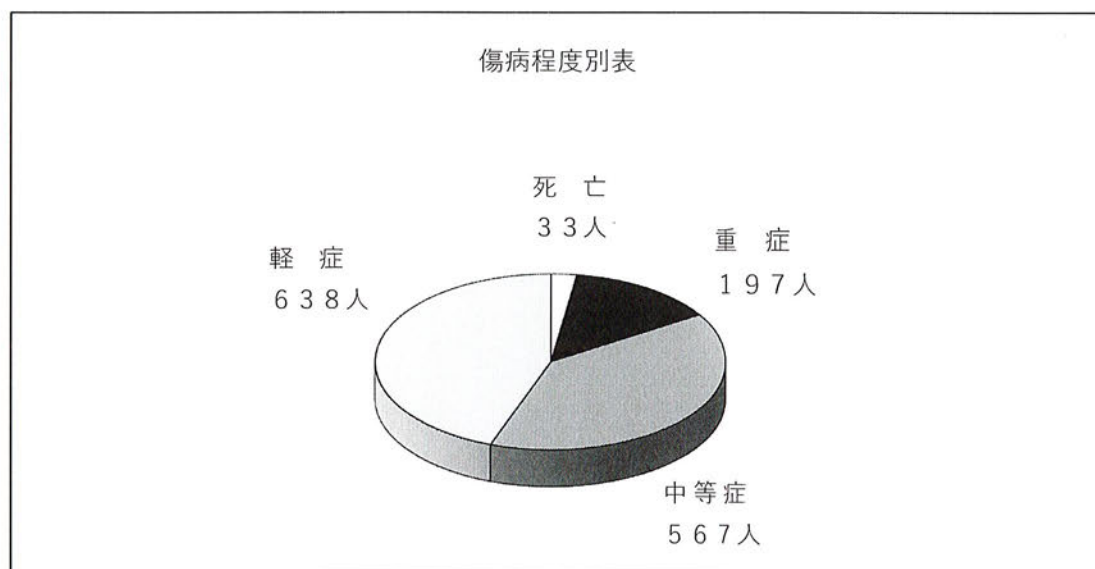
年齢別 種 別	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
急 病		14	9	144	817	984
交 通		2	3	42	30	77
一般負傷		6	8	32	177	223
そ の 他			11	37	103	151
合 計		22	31	255	1,127	1,435

(注) 年齢区分は次による

1. 新生児 生後28日未満の者をいう。
2. 乳幼児 生後28日以上、満7歳未満の者をいう。
3. 少 年 満7歳以上、満18歳未満の者をいう。
4. 成 人 満18歳以上、満65歳未満の者をいう。
5. 高齢者 満65歳以上の者をいう。

傷病程度別搬送人員

年齢別 程度別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡				4	29	33
重症			1	25	171	197
中等症		3	2	61	501	567
軽症		19	28	165	426	638
その他						
合計		22	31	255	1,127	1,435

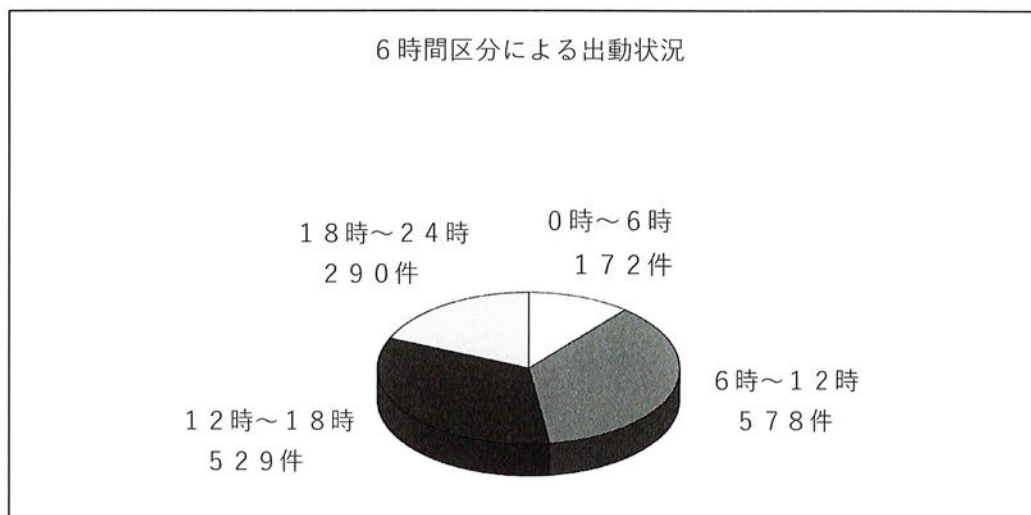


(注) 傷病程度は、初診時における医師の判断に基づき分類した。

1. 死亡とは、初診時において、死亡が確認されたものをいう。
2. 重症とは、3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
3. 中等症とは、重症または軽症以外のものをいう。
4. 軽症とは、入院加療を必要としないものをいう。
5. その他とは、医師の診断のないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したものをいう。

時間区分別出動状況

種 別 時間別	急 病	交 通	一般負傷	その他	合 計
0～2	51		6	6	63
2～4	39	2	8	4	53
4～6	44	2	6	4	56
6～8	88	3	17	3	111
8～10	162	4	45	25	236
10～12	142	13	39	37	231
12～14	118	10	23	31	182
14～16	98	24	29	22	173
16～18	120	11	23	20	174
18～20	88	5	22	8	123
20～22	85		10	3	98
22～24	47	2	14	6	69
合 計	1,082	76	242	169	1,569



地区別出動件数（串本町）

種 別 地区別	急 病	交 通	一般負傷	その他	合 計
串 本	213	20	55	24	312
鬪 野 川	36	4	3	5	48
サンゴ台	30	1	7	102	140
潮 岬	102	2	26	4	134
出 雲	35		10	3	48
二 色	38		4		42
高 富	15	4	2		21
有 田	18	2	11	1	32
有 田 上	3			1	4
吐 生				1	1
田 並	53	4	6	1	64
田 並 上	2		2	1	5
江 田	5	2			7
和 深	51	12	7	4	74
田 子	13	6			19
里 川	1				1
大 島	16	1	7		24
須 江	11		7	3	21
檜 野	16		2		18
古 座	46	5	16	2	69
中 湊	17		5		22
上 野 山	15		1		16
津 荷	26	1			27
西 向	70	2	8	4	84
神 野 川	5		3		8
古 田	7	2	1		10
田 原	39	2	8	1	50
上 田 原	4				4
佐 部	4		1		5
伊 串	9	3	1		13
姫	14		4		18
姫 川					
串本町小計	914	73	197	157	1,341

地区別出動件数（古座川町）

種 別 地区別	急 病	交 通	一般負傷	その他	合 計
高 池	30	1	8	2	41
池 野 山	24	1	1		26
楠					
檜 山					
宇 津 木	2		1		3
月 野 瀬	6				6
川 口	3		1	3	7
高 瀬	18		7		25
明 神	1				1
潤 野					
大 柳					
一 雨	6		1	1	8
鶴 川	1				1
立 合	2				2
立 合 川					
相 瀬	4				4
峯					
直 見	4		4		8
中 崎	10				10
山 手	2		1		3
小 川	8		3		11
宇 筒 井					
田 川					
西 赤 木					
小 森 川					
大 桑					
三 尾 川	9		1		10
洞 尾					
蔵 土	2		3	1	6
大 川	2	1	3		6
長 追					
真 砂			1		1
南 平					
佐 田	9		3		12
添 野 川	3				3
下 露	8		2	2	12
平 井	9		3	3	15
西 川	4		1		5
成 川					
松 根	1		1		2
古座川町小計	168	3	45	12	228
そ の 他					
合 計	1,082	76	242	169	1,569

現場到着所要時間別出動件数

時間別 種 別	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合 計
急 病	1	33	440	497	111	1,082
交 通		4	28	24	20	76
一般負傷	1	9	101	108	23	242
そ の 他		19	112	29	9	169
合 計	2	65	681	658	163	1,569

(注) 現場到着所要時間とは、入電から現場到着までに要した時間をいう。

収容所要時間別搬送人員

時間別 種 別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	合 計
急 病		3	57	585	314	25	984
交 通		1	3	30	43		77
一般負傷			13	139	68	3	223
そ の 他		1	7	35	103	5	151
合 計		5	80	789	528	33	1,435

(注) 収容所要時間とは、救急隊の出動から傷病者を医療機関に収容するまでに要した時間をいう。

医療機関別搬送人員

種 別 医療機関別		急 病		交 通		一 般 負 傷		そ の 他		合 計	
		病	管 外	通	管 外	傷	管 外	他	管 外	計	管 外
救 急 告 示 医 療 機 関	国 立	49	49	7	7	5	5	55	55	116	116
	公 立	926	126	70	20	217	26	91	65	1,304	237
	公 的	1	1					1	1	2	2
	私 的	病 院	2	2						2	2
		診療所									
	小 計	978	178	77	27	222	31	147	121	1,424	357
そ の 他 の 医 療 機 関	国 立										
	公 立	2	2							2	2
	公 的										
	私 的	病 院	2					1		3	
		診療所	2					2	2	4	2
	小 計	6	2					3	2	9	4
合 計	国 立	49	49	7	7	5	5	55	55	116	116
	公 立	928	128	70	20	217	26	91	65	1,306	239
	公 的	1	1					1	1	2	2
	私 的	病 院	4	2				1		5	2
		診療所	2					2	2	4	2
	小 計	984	180	77	27	222	31	150	123	1,433	361
そ の 他 の 場 所	接骨院等										
	その他					1		1		2	
	計					1		1		2	
合 計		984	180	77	27	223	31	151	123	1,435	361

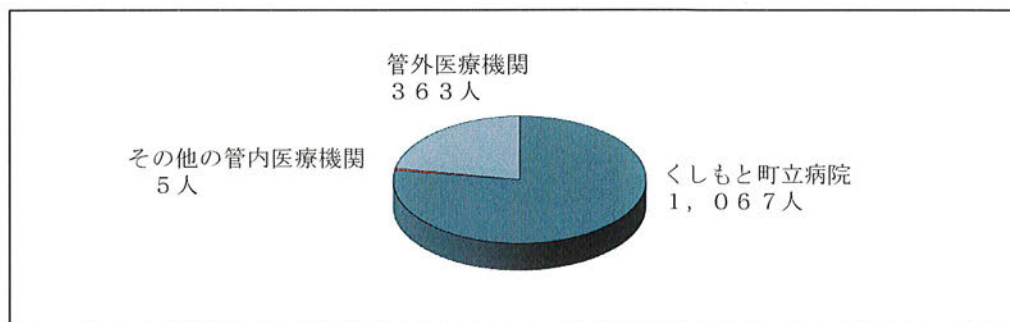
医療機関名別搬送人員

種 別 医療機関別	急 病 搬送人員	交 通 搬送人員	一般負傷 搬送人員	その他 搬送人員	合 計 搬送人員
くしもと町立病院	800	50	191	26	1,067
けんゆうクリニック	2				2
こしみちクリニック	2				2
潮岬病院				1	1
那智勝浦町立温泉病院	7	1	3	1	12
新宮市立医療センター	61	4	16	32	113
白浜はまゆう病院	2				2
紀南病院	27	3	3	25	58
南和歌山医療センター	49	7	5	55	116
紀南こころの医療センター	2				2
和歌山県立医大	29	11	4	6	50
日赤和歌山医療センター	1			1	2
いずみウィメンズクリニック				2	2
南奈良総合医療センター	2	1		1	4
その他			1	1	2
合 計	984	77	223	151	1,435

(注) 1. 和歌山県、奈良県ドクターヘリで搬送された傷病者は、それぞれ和歌山県立医大、奈良県ドクターヘリに計上される。

2. 和歌山県ドクターヘリでの搬送は46人、奈良県ドクターヘリでの搬送は4人である。

3. 医療機関別その他は、消防防災ヘリに収容した人数をいう。



不搬送理由別件数

理 由 種 別	辞 退	傷病者 なし	拒 否	死 亡	他車(隊) 搬送	誤 報	その他	合 計
急 病	57	1	3	21	3		14	99
交 通	4	1	2		1			8
一 般 負 傷	13		4				2	19
そ の 他	5			5		3	5	18
合 計	79	2	9	26	4	3	21	144

覚知別出動状況

覚知別 種 別	専用電話	携帯電話	加入電話	かけつけ	その他	合 計
急 病	449	514	111	6	2	1,082
交 通	5	53	10		8	76
一 般 負 傷	86	128	23	3	2	242
そ の 他	24	35	106		4	169
合 計	564	730	250	9	16	1,569

(注) 覚知別のその他とは、消防無線等による覚知をいう。

転送理由別搬送人員

種 別 \ 転送理由	ベッド 満 床	専門外	医 師 不 在	手術中	処 置 困 難	理 由 不 明	その他	合 計
急 病		1			1		2	4
交 通							5	5
一般負傷							1	1
そ の 他							1	1
合 計		1			1		9	11

(注) 転送とは、一つの医療機関で収容されなかったため、医師の診断により専門外、処置困難等の理由により、救急隊が継続的に他の医療機関に搬送することをいう。

転送者にかかる収容所要時間別搬送人員

種 別 \ 時間別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	合 計
急 病				1	2	1	4
交 通				1	4		5
一般負傷				1			1
そ の 他					1		1
合 計				3	7	1	11

発生場所別搬送人員

種 別 \ 場所別	住 宅	公衆出入場所	仕事場	道 路	その他	合 計
急 病	774	146	11	33	20	984
交 通	1	2		70	4	77
一般負傷	141	39	1	21	21	223
そ の 他	11	126	7	1	6	151
合 計	927	313	19	125	51	1,435

- (注) 1. 発生場所とは、事故等の発生した場所又は傷病者のいた場所をいう。
2. 住宅とは、一般住宅及び高層住宅等で住居としている場所をいう。
3. 公衆出入場所とは、百貨店、映画館、旅館、学校、駅構内等の人の集まる場所をいう。
4. 仕事場とは、事務所、工場、作業所、各種事務所等の仕事をしている場所をいう。尚、公衆出入場所での店員等の仕事場と判断できる場合も含む。
5. 道路とは、一般道路、高速道路、交差点、歩道及び歩道橋をいう。
6. その他とは、上記以外の場所で、公園、広場、空地、農地等をいう。
尚、発生場所が不明なものを含むものとする。

搬送傷病者居住地状況

種 別 \ 居住地	管内に住所を有するもの	管外に住所を有するもの	その他（外国人旅行者等、住所が判明しないもの）	合 計
急 病	922	61	1	984
交 通	36	41		77
一般負傷	195	28		223
そ の 他	126	25		151
合 計	1,279	155	1	1,435

救急隊員の行った応急処置

事故種別・対象人数 応急処置		急 病	交 通	一般負傷	その他	合 計
		984	77	223	151	1,435
止 血		7	3	26	5	41
被 覆		9	10	37	8	64
固 定		5	29	22	2	58
保 温		676	37	142	114	969
酸 素 吸 入		195	12	15	42	264
人 工 呼 吸		3				3
胸 骨 圧 迫						
心 肺 蘇 生		32	2	1	3	38
(うち自動)		(23)		(1)	(2)	(26)
ショックパンツ						
在宅療法継続		11		1		12
A	静脈栄養管理					
	在宅化学療法					
B	気管切開・孔気管瘻			(1)		(1)
C	その他(AB以外)	(11)				(11)
血 圧 測 定		949	74	218	148	1,389
心音・呼吸音聴取		397	49	41	19	506
血中酸素飽和度測定		953	74	222	148	1,397
心 電 図 測 定		782	29	73	102	986
血 糖 測 定		16				16
気 道 確 保		39	2	4	4	49
内 訳	経鼻エアウェイ	(4)				(4)
	喉頭鏡／鉗子等	(1)		(1)		(2)
	ラリングアルマスク等	(19)	(2)		(1)	(22)
	気 管 挿 管			(1)		(1)
	その他(用手含むその他)	(15)		(2)	(3)	(20)
除 細 動		2	1			3
静 脈 路 確 保		14	1	1	1	17
薬 剤 投 与		6	1	1		8
ブドウ糖投与		1				1
そ の 他 の 処 置		977	73	223	146	1,419
合 計		5,074	397	1,027	742	7,240

(注) 1. 一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、応急処置の対象人数と項目の数は一致しない。

2. は、救急救命士が行う救命処置である。

3. () 内は内訳。

署・所別出動件数

事故種別 署・所別	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他	合 計
串本消防署			2	56	10	10	150	2	6	672	117	1,025
古座消防署	2		2	18	1		74		2	355	9	463
七川分駐所				2	1		18		2	55	3	81
合 計	2		4	76	12	10	242	2	10	1082	129	1,569

(注) その他とは、転院搬送、医師搬送、資機材搬送等をいう。

署・所別搬送人員

事故種別 署・所別	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他	合 計
串本消防署			1	55	10	9	138	2	5	612	110	942
古座消防署	2		1	20	1		69		1	324	5	423
七川分駐所				2	1		16		1	48	2	70
合 計	2		2	77	12	9	223	2	7	984	117	1,435

(注) その他とは、転院搬送、医師搬送、資機材搬送等をいう。

ドクターヘリ利用状況（要請機関別）

種 別 要請機関	急 病	交 通	一般負傷	そ の 他	合 計
消 防 署	35	14	7	5	61
そ の 他					
合 計	35	14	7	5	61

- (注) 1. ドクターヘリ要請は61件であるが、搬送人員は50人である。
2. 要請機関のその他は、医療機関等がドクターヘリを要請した場合をいう。

応急手当の普及啓発活動

種 別 人数・回数	上級 救命講習	普通救命講習 Ⅲ	普通救命講習 Ⅱ	普通救命講習 Ⅰ	救急 入門コース	応急手当 普及員講習
受講人数	15			116	497	4
実施回数	1			10	28	1

- (注) 1. 上級救命講習（8時間）は、心肺蘇生法一人法、二人法及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続でき、かつAEDについて理解し正しく使用できる。また、傷病者管理、副子固定法、熱傷の手当、搬送法を習得する。
2. 普通救命講習Ⅲ（3時間）は、主に小児、乳児、新生児に対し心肺蘇生法一人法、二人法及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続でき、AEDについて理解し正しく使用できる。
3. 普通救命講習Ⅱ（4時間）は、主に成人に対し心肺蘇生法一人法、二人法及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続し、AEDについて理解し正しく使用できる。
4. 普通救命講習Ⅰ（3時間）は、普通救命講習Ⅱの講習内容から1時間の筆記試験、実技試験を省いたものをいう。
5. 救急入門コース（約1時間30分）は、心肺蘇生法一人法、大出血時の止血法、AEDの取り扱いについて基本的事項を習得する。
6. 応急手当普及員講習（1440分）は、地域の方や所属する事業所の従業員の方に対して行う、普通救命講習の指導者を養成することを目的とした講習。

【 救助事故に対する救助業務実施状況 】

時間区分別救助出動状況

種 別 時間別	交通事故			水難事故			機械による 事故			ガス及び 酸欠事故			その他の事故			合 計		
	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員
0 ～ 2																		
2 ～ 4																		
4 ～ 6													1	1	1	1	1	1
6 ～ 8	1	1	1													1	1	1
8 ～ 10													1			1		
10～12				1									1			2		
12～14	2	1	1	1												3	1	1
14～16	1	1	1										1			2	1	1
16～18													1	1	1	1	1	1
18～20	1			1	1	1										2	1	1
20～22																		
22～24	1	1	1													1	1	1
合 計	6	4	4	3	1	1							5	2	2	14	7	7

(注) 1. 救助事故とは、火災、災害、事故等により要救護者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事であり、要救護者の存在が確認されているほか、通報時及び現場到着時要救護者の存在が予想される状況における事故をいう。

2. 出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

3. 救助活動とは、救助事故にあたり、消防機関が要救護者の危険を排除するために、人力、機械力、器具等を用いて安全な場所に救出するための活動をいう。

条例関係届出状況

建築確認申請同意件数（使用開始届を要するもの）

月 別 地区別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
串 本				5項口			1項口						2
出 雲													
二色・高富													
關野川													
サンゴ台													
潮 岬													
有 田													
田 並													
和 深													
大 島													
須 江													
檜 野													
古 座					15項								1
西 向									4項				1
田 原													
姫・伊串													
高 池													
明 神													
小 川													
三尾川													
七 川													
合 計				1	1		1		1				4

(注) 串本町火災予防条例施行規則(第10条)

1. 令別表第1(1)項イ、(2)項及び(16)項から(18)項までに掲げる防火対象物。
2. 令別表第1(1)項ロ、(3)項から(6)項まで(9)項及び(12)項から(14)項までに掲げる防火対象物で延べ面積150平方メートル以上のもの、又は収容人員が30人以上のもの。
3. 令別表第1(7)項、(8)項、(10)項、(11)項及び(15)項に掲げる防火対象物で延べ面積が300平方メートル以上のもの又は収容人員が50人以上のもの。
4. 前各号に掲げる防火対象物以外の令別表第1に掲げる建築物で地階、無窓階または3階以上の階の床面積が50平方メートル以上のもの。

危険物製造所等の許可及び認可状況

施設別 種別	貯 蔵 所							取 扱 所					合 計
	屋 外 貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	自 家 給 油 取 扱 所	船 舶 給 油 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
設 置 許 可				2			2						2
変 更 許 可					1		1			1		1	2
完 成 検 査				2	1		3			1	2	3	6

危険物関係の承認届出状況

区 分	件 数
危険物仮貯蔵、仮取扱い承認申請	4
危険物製造所等完成検査前検査申請書	
危険物製造所等工事施工届出	
危険物施設の軽微な変更届出	8
危険物保安監督者選任・解任届出	4
予防規程制定・変更認可申請書	
危険物製造所等廃止届出	3
危険物製造所等変更許可及び仮使用承認申請	4
危険物取扱所、種類、数量変更届出	
危険物製造所等譲渡引渡届出書	
危険物製造所等の設置者の氏名変更届出	11
完成検査済証再交付申請書	1
合 計	35

法関係届出状況

種 別	件 数
消 防 計 画 届 出	36
消 防 訓 練 実 施 計 画 届 出	109
防 火 管 理 者 選 任 解 任 届 出	30
工 事 整 備 対 象 設 備 等 着 工 届 出	13
高 圧 ガ ス 製 造 許 可 申 請 及 び 事 業 届 出	2
火 薬 類 取 締 法 関 係 届 出	77
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス 等 の 貯 蔵 取 扱 届 出	5
合 計	272

条例関係届出状況

種 別	件 数
防 火 対 象 物 使 用 開 始 届 出	13
炉 ・ ボ イ ラ ー ・ 給 湯 湯 沸 設 備 等 設 置 届 出	4
火 災 と 紛 ら わ し い 煙 又 は 火 災 を 発 す る お そ れ の あ る 行 為 の 届 出	42
水 道 断 水 (減 水) 届 出	15
道 路 工 事 届 出	20
変 電 設 備 設 置 届 出	14
発 電 設 備 設 置 届 出	6
蓄 電 設 備 設 置 届 出	9
催 物 開 催 届 出	2
煙 火 の 打 ち 上 げ 、 又 は 仕 掛 け 届 出	12
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 届 出	10
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 廃 止 届 出	7
火 災 予 防 上 必 要 な 業 務 に 関 す る 計 画 提 出 書	1
露 店 等 の 開 設 届 出 書	24
合 計	179

防火管理者選任解任届出状況

区 分 種 別	1項 口	3項 口	4項	5項 イ	5項 ロ	6項 口	6項 ハ	7項	8項	9項 口	15項	16項 イ	合計
選 任	3		4	2	3	4	1	1	1	1	6	3	29
解 任	2		4	1	3	3	1	1	1	1	6	3	26
合 計	5		8	3	6	7	2	2	2	2	12	6	55

消防用設備等点検結果報告受理状況（特定防火対象物1,000㎡以上）

区 分 種 別		1 項 イ	1 項 ロ	2 項 口	3 項 口	4 項	5 項 イ	6 項 イ	6 項 ロ	6 項 ハ	16項 イ	合計
消 火 設 備	消 火 器	1	2			7	7	3	6	10	7	43
	屋 内 消 火 栓 設 備	1	1			2	4	2			1	11
	スプリンクラー設備					1	2	2	6	2		13
	不活性ガス消火設備											
	ハロゲン化物消火設備					1						1
	粉 末 消 火 設 備					1	2	1				4
	パッケージ型消火設備					1				1		2
	パッケージ型自動消火設備							1				1
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	1	2			7	7	4	6	10	7	44
	漏 電 火 災 警 報 器						1					1
	消 防 機 関 へ 通 報 する 火 災 報 知 設 備						6	4	6	10	2	28
	非 常 警 報 設 備						2		1			3
	非 常 放 送 設 備	1	1			3	5	2	4	2		18
避 難 設 備	避 難 器 具						2					2
	誘 導 灯	1	2			7	7	4	6	10	6	43
そ の 設 他 備	連 結 送 水 管						5		1			6
	自 家 発 電 設 備	1	1			3	6	2	3			16
	蓄 電 池 設 備	1	1			2	5	1	3			13
	防 火 扉							1				1
合 計		7	10			35	61	27	42	45	23	250

防火対象物（消防法施行令 別表第一）（一部省略）

一 項	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場
	ロ	公会堂又は集会場
二 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに属するもの
	ロ	遊技場又はダンスホール
	ハ	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（（1）項イ、（4）項、（5）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの
三 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの
	ロ	飲食店
四 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
五 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅
六 項	イ	(1) 次のいずれにも該当する病院（総務省令で定めるものを除く） (i) 診療科名中に特定診療科名を有する (ii) 療養病床又は一般病床を有する
		(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療所名を有する (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有する
		(3) 病院（（1）除く）患者を入院させるための施設を有する診療所（（2）除く）又は、入所施設を有する助産所
		(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（総務省令で定める者を主として入所）、有料老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入所）老人短期入所事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設等
		(2) 救護施設
		(3) 乳児院
		(4) 障害児入所施設
		(5) 障害者支援施設
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム・有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業（ロ（1）を除く）、老人福祉センター、老人介護支援センター、老人デイサービス事業を行う施設等
		(2) 更生施設
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、一時預かり事業、又は家庭的保育事業を行う施設
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害短期治療施設、児童発達支援若しくは放課後等デイサービスを行う施設
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5）を除く）、地域活動支援センター、福祉ホーム、生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行施設・就労継続支援・共同生活援助を行う施設
	ニ	幼稚園又は特別支援学校
七 項		小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの
八 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの
九 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場
十 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場
十一 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの
十二 項	イ	工場又は作業場
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ
十三 項	イ	自動車庫又は駐車場
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫
十四 項		倉庫
十五 項		前各号に該当しない事業所
十六 項	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部に特定防火対象物が存するもの
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物
十六 項の二		地下街
十六 項の三		建築物の地階（十六 項の二の各階を除く）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合せたもの
十七 項		文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物
十八 項		延長50メートル以上のアーケード
十九 項		市町村長の指定する山林
二十 項		総務省令で定める舟車

（注） 特定防火対象物とは、その一部が一項から四項まで、五項（イ）、六項又は九項（イ）に掲げる防火対象物の用途に供されているもの。